

平成24年3月19日

地方銀行7行によるATM業務提携について

株式会社 千葉興業銀行(頭取 青柳 俊一)は、お客さまの更なる利便性向上を図るため、平成24年4月2日(月)より、常陽銀行(頭取 寺門 一義/本店:茨城県水戸市)、筑波銀行(頭取 木村 興三/本店:茨城県土浦市)、東京都民銀行(頭取 小林 功/本店:東京都港区)、武蔵野銀行(頭取 加藤 喜久雄/本店:埼玉県さいたま市)、横浜銀行(頭取 寺澤 辰磨/本店:神奈川県横浜市)、および山梨中央銀行(頭取 進藤 中/本店:山梨県甲府市)とATMのお客さま利用手数料の優遇に関する提携を開始いたします。

この提携により、千葉、茨城、東京、埼玉、神奈川、山梨を中心に店舗展開している7行それぞれの銀行のお客さまが、提携する他行ATMを利用して現金のお引出しやキャッシュカードによるお振込を行う際の「ATM他行利用手数料」、「他行宛振込手数料」を優遇のうえご利用いただけるようになります。

提携内容の詳細は別紙をご参照ください。

当行は、今後も提携等を活用して、お客さまへのサービスを一層向上させてまいります。

以上

1. 提携開始日 平成24年4月2日(月)

2. 当行と提携する金融機関

常陽銀行・筑波銀行・東京都民銀行・武蔵野銀行・横浜銀行・山梨中央銀行

3. 提携内容

(1) A T M他行利用手数料の無料化について

7行のお客さまが、通常時間帯※1に、提携する他行のA T Mを利用して現金のお引出し、もしくはキャッシュカードを使ってお振込をする場合の「A T M他行利用手数料」を無料といたします。また、延長時間帯※2の利用手数料も105円に優遇します。

(ただし、常陽銀行と筑波銀行のお客さまが、相互のA T Mを利用して現金のお引出し、またはキャッシュカードによるお振込を行う場合を除きます)

<他行カード利用手数料(税込み)>

	提携前	提携後
通常時間帯 ※1	105円/件	無料
上記以外時間帯 ※2	210円/件	105円/件

※1 平日 8:45~18:00

(当行および武蔵野銀行A T M利用の場合 土曜日 9:00~14:00を含む)

※2 平日 8:00~8:45、18:00~21:00、土日祝日 9:00~17:00

(当行および武蔵野銀行のA T M利用の場合には土曜日 9:00~14:00を除く)

(2) A T M振込手数料の優遇について

提携行のA T Mから提携行のキャッシュカードを使って、提携する他行にお振込を行う場合の手数料を、これまでの「他行宛」手数料から、それぞれの銀行の「自行他店宛」手数料と同額に優遇します。

(ただし、常陽銀行のA T Mから筑波銀行へのお振込、筑波銀行のA T Mから常陽銀行へのお振込は除きます)

<A T M振込手数料(税込み)>

(例) 千葉興業銀行のキャッシュカードで提携する他行(常陽・筑波・東京都民・武蔵野・横浜・山梨中央)宛にお振込いただく場合

振込手続 A T M	振込金額	提携前	提携後
千葉興業 銀行	3万円未満	200円/件	100円/件
	3万円以上	400円/件	200円/件
提携行	3万円未満	ATM設置行所定の「他行 宛」 振込手数料(210円~735 円)	ATM設置行所定の「自行他店 宛」 振込手数料(105円~315円)
	3万円以上		

※ 各行所定の「通常時間帯」以外(上記※1、※2をご参照ください)のご利用時は、別途時間外手数料(105円)がかかります。

4. 利用可能 A T M (平成 24 年 2 月末現在)

	拠点数		拠点数
千葉興業銀行	176 拠点	武蔵野銀行	211 拠点
常陽銀行	354 拠点	横浜銀行	597 拠点
筑波銀行	201 拠点	山梨中央銀行	219 拠点
東京都民銀行	104 拠点	合計	1,862 拠点